

北九州市の文化財を守る会

会報

No. 26 54. 1. 15

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389
印刷 合資会社吉田印刷所
北九州市若松区浜町一丁目19-1
電話 761-5424

方位石



北九州市有形民俗文化財 (昭和49年3月22日指定)

若松恵比須神社

若松恵比須神社拜殿の階段横に、方位石が据えてある。そばの市の解説板に「方位石とは方位を見定める石のことで、一般に方角石と呼ばれており、又地方によつては日時計、台石、方石、磁石石などの俗称がある。方位石には、現代のように科学的な天気予報のできなかった時代に、廻船業者や船頭、漁師等が観天望氣(気象状況を予測すること)と海上交通安全を祈願して、港の一角の小高い丘(これを日和山という)などに置いたものと、単に方位を見るために、高い山や必要な地点に置いたものがある。

この方位石は昔は恵比須神社境内の一角波打際で置かれていたといわれるが、花崗岩造りで、二段の台座(三段目は保存のための近代造り)の上に、東西南北および十二支を刻んだ方位盤をのせている。刻銘も、また確かな関係資料もないので、設置の目的や年代が不詳であるが、石の古さからみて、江戸末期頃と推定される。いづれにしても当時の庶民生活の一端をうかがうことのできる好資料である。現在全国で確認されている方位石は十八基しかない貴重なものである。」と書かれている。何故か伊能忠敬との結び付は何もない。神社に伝わる古文書「若松浦要録」に、文化九年七月二十二日伊能忠敬は幕府の命による九州測量の途、若松浦に宿泊した。翌二十三日恵比須神社に参拝し、測量事業の成功と海上安全を祈願して、方位石を奉納した。という記録がある。それで若松っ子はチョン番の昔話を寝物語りに聞き、「伊能忠敬の方位石」と教えられて育った者には、二世紀前の先覚者とのロマンの糸がプツリ断ち切られたような、無残さと、当惑さを感じる。

奉納の記録だけで、これを裏付ける資料を欠ぐ中で、伊能忠敬との関連づけがされないものであろう。歴史のあかしの厳しさを痛感するとともに、事実を立証する古い資料の貴重さを改めて考えさせられた。時の流れとともに、昔からのものが単に古いものとしてうとんじられ、無関心にいとも簡単に棄損されている。裏付け資料を欠けば史実が伝記になってしまおうおそれがある。古い資料はその時代の何かを伝え、語りかけている。この夢ある語り合いを大切にしたい。

(藤田敏夫)

米津三郎氏 西日本文化賞を受賞

本会副会長の米津三郎氏は、昨年十一月三日文化の日、西日本新聞社の第三十七回西日本文化賞を受賞されました。小倉の豪商「中原嘉左右日記」(県文化財指定)は、幕末から明治中期まで書き続けられたもので、当時の世相の変遷を知る貴重な文献であるが、難解な草書体のため、広く活用されない憾があった。米津氏はこの解説と校註を志し、多忙な勤務の傍、多年に亘り情熱を傾注して遂に完結、西日本文化協会刊全十二巻が実現した。受賞は、北九州近代史解明推進に果たす、氏の業績が高く評価されたもので、前回の劉寒吉氏に引続く朗報に、衷心から祝意を表するとともに、氏の今後のご健闘を切望したい。

- 受取って米手形を渡すのである。即ち売買のたびに毎に米手形が相手に渡され、転々として最後に米の必要ある買主が、蔵屋敷に残りの代銀と米手形とを差出して米を受取るのである。それ故米手形は売買の都度、売主から買主に移通証券の性質を備えるようになった。
③ 差益を目的とした買主は、予想に反して米価下落の場合は転売をすれば損をするし、また残代銀の調達が出来ない者は相場回復を待って転売しようとするから決定期間の三十日を過ぎても、米の蔵出を請求しない、そのため最初の買主と、最後の買主との間に紛議が起り双方とも処罰せられた事があった。
④ 町奉行は米手形を転売して差益を儲けることは不実商いと禁止し、米市を立てる事も嚴重に抑圧して、蔵屋敷には米手形の最初の買主以外の者に蔵米を引渡すことを不可とし、違反者を処罰する事としたが、蔵屋敷に対しては制裁はできず、實際上売買の取締はできないから、禁令を発するのみで実効はなく一枚の手形による売買の仕方は一日のうち十人の間を転々とした。(承応三年町触から)
⑤ 従来の米手形は敷金預り証、又は、買受証明書であつて、まだ手形に化体してないから残銀を出さず手形だけでは蔵米を受取る事は出来なかつたが、寛文三年(一六六三)以後は全払となり全代銀完納の米手形は、先納切手と称し持参人に何時でも手形記載の米を引換に交付すると云う物財証券となつた。
⑥ 其の後蔵屋敷が資金の必要を生じた時は蔵米在米に關係なく切手を発行した。蔵米切手の譲渡は一々蔵屋敷への通知又は承認を要しなく一種の商品券又は藩債券となつた。
⑦ 蔵屋敷は大阪、江戸、敦賀、長崎などに設けられたが、商業の中心地である大阪が最も多く延宝元年(一六七三)に九一軒、元禄元年(一六八八)に九七軒、天保元年(一八二〇)に二二四軒と増加した。
⑧ 当時大阪に回送される米は年間約四〇〇万俵のうち、四分の三が蔵米、四分の一が商人や農民の回送した納屋米(倉庫米)だつた。筑前米、肥後米、中国米、広島米は量質共に優り四蔵米と世に云われた。大阪堂島市場で清算取引が商人仲間で行われたものである。
⑨ 先納切手は宝暦以後拾石切手一枚の担保価格を銀三百匁とし、担保切手の出入はこの価格を以てした。それで借銀高が多い場合、期日に一時に返済する事は赤字財政の諸藩にとつて到底不可能であるから強制協議に依つて年賦払とし、返済高が銀三百匁毎に拾石切手一枚の割合で蔵屋敷に回収している。しかし年々増加する赤字財政は先納切手の回収を困難にし、一方新借銀の増加に依つて先納切手量は累積して遂には完済不能に陥り、幕末、天保の頃には無利息二五〇年賦とか、年半朱(〇・五%)利八五年賦と云う様な殆ど債務ふみ倒しを強要して二、三回支払つたまま明治四年の廢藩置県をむかえて債権の大半は無効となり、大阪富豪町人は斜陽階級に転落した。
⑩ 廢藩置県の翌年、明治五年府県貢米回漕制度廢止の結果、蔵屋敷は払下げとなり、永きにわたつた貢米制度は終りを告げた。あしとあなたは、新倉の米よ何時か世に出て ままになる行こか若松 帰るか修多羅 ここが思案の 下の橋 修多羅の俗歌として今に伝っているが、新倉のあつた町を通る度にこの歌を憶い出す。

お知らせ

文化財防火デー

一月二十六日は、「文化財防火デー」です。毎年この日を中心に文化財を火災や震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が繰り展げられます。本市においても広報活動をはじめ、予防査察や消防演習などが行

Table with 4 columns: 区名, 場所, 日, 時. Lists events at various locations like 戸ノ上神社, 大興善寺, 市立歴史博物館, etc.

事務局だより

◇会報二十六号をお届けします。今回は若松支部担当です。次回は四月十五日に発行します。◇会員の自由投稿を歓迎します。◇新会員勧誘にご協力願います。◇年度末が迫りましたので、年会費未納の方は同封の振替用紙をご利用のうえ早目に納入願います。◇小倉 千五百円 北九州市の文化財 八百円 北九州市の歴史年表 一百円 小倉南区の古城跡と文化財(二冊組) 六百円 右書籍ご希望の方は事務局まで。

# 伊能忠敬の偉業と北九州

若松区 藤田敏夫

若松恵比須神社の古文書による伊能忠敬と方位石に関連し、伊能忠敬の測量日記と関係文献を集約して、その偉業を偲び、北九州におけるその足跡を辿ってみた。

## 伊能忠敬家運再興の前半生

文化年間に全国を踏破し、日本ではじめて全国実測地図を完成した人として著名な伊能忠敬(一七四一—一八一八)は、上総国の網元小関家の三子として生まれ、幼名を三治郎と呼んだ。

十才(以下数え年)の時、父の実家神保家に引取られたが、十七才で佐原村の酒造業伊能家に入婿して、名を忠敬と改め、通称を三郎左衛門と称した。当時衰微の家運挽回のため、商才を発揮して酒造の外、米取引で巨利を得、家運を再興して名主になり、又難民救済等の功で称姓帯刀が許された。寛政六年(一七九四)五十才の時隠居し、名を勘解由と改めた。

## 踏破九千里の後半生

一、晩学  
幼年より算学、暦学を好み、独学していたが、家運再興のために勉学の暇がなかったため、隠居を機に翌年居を江戸に移して、幕府

天文方高橋至時(とよとき)入門した。寛政十一年(一七九九)に幕府はロシアの進出に対抗して、直轄地蝦夷開発のために、蝦夷と往復街道を測量する方針を定めた。忠敬は師の推挙もあり、測量を幕府に願出て許可された。

これを契機に、伊能忠敬五十六才から七十二才までの十七年間、老躯をおして寒冷炎暑に耐え、道なき沿海、峻険の山野にいとむ、全国実測の踏破行が繰り展げられることになる。

## 二、蝦夷・本州・四国測量

以下十回に及ぶ測量行に移る。九州以外は行程を省略して地域名だけを記すが、各回の測量行程は、江戸から目的地までの往復街道測量をも含み、往復経路は測量上の無駄を省くため、なるべく重複しないように企画されている。又各地の山等基点から、或は日蝕、月蝕も観測して、宿に就いてからの修整作業の資としている。

- 1、蝦夷南岸、奥州街道測量
- 2、伊豆沿岸、本州東海岸測量
- 3、奥羽西半部測量
- 4、東海、北陸沿岸測量

以上の測量については、幕府から人馬徴発の便宜と旅費補助が与

えられたが、経費の大部分は自弁で内弟子を伴って実施し、毎回測量図を幕府に上呈した。日本東半部沿海図作製の功は將軍に認められて、忠敬を幕吏に登用し、天文方高橋景保の手伝役とした。

測量隊も内弟子班に加え、天文方坂部貞兵衛以下数名が配属されて充実し、以後は幕命による測量として、事前通達のもとに各藩の協力支援を得て実施された。

## 5、中国沿岸測量

## 6、四国、大和路測量

## 三、九州測量

伊能忠敬と北九州地区とは、以下二次に亘る九州測量の間に六度の接触がある。九州測量の経路は概要にとどめ、北九州地区は測量経路を辿ることを主眼にして、紙数の制限もあり、次のように字句を省略するので、地名の連続が興味をそぎ、簡潔すぎる駄文で不明確な点は、ご了承の上判読願いたい。

## 日記記載順に、日附は旧暦

天候は省く、雨天、風待ちは逗留している。時刻は朝六ツ(六時)頃宿を立ち、宿には作図修整、天文観測のため早目に、夕七ツ(十六時)頃までに着いている。

本隊は伊能忠敬指揮下の内弟子班を、別隊は坂部貞兵衛指揮下の下役班を示す。地名は、城下、町以外は村又は枝字地名をさし、村の字を省いた。地名に続くゴジツ

クは測量基点印を示し、測量は基点間を測り、その日の測止には大基点からの通計が里町間尺寸で記されているが省く。中食、宿泊宅名や案内の庄屋、付添代官、下役、挨拶来訪者氏名も省く。

## 7、九州第一次測量

文化六年(一八〇九)八月二十七日江戸を立ち、内陸を中山道、山陽道を経て、十二月二十七日長府藩船で赤間関を立ち、小倉城下に着き宿泊。このまま越年する。

文化七年正月朔日一同休み、書初め、江戸へ年首状を認める。

三日積雪凡三寸(十裡位)。

十一日まで雪雨模様で逗留。

十二日船頭町を立ち、本隊は宝町秋月街道三辻印から東へ京町一

十二、武家町、土井畑筋、文字(門司)口門外海辺まで測る。

別隊は印から西へ船頭町、常盤橋を渡り、常盤門を通り制札まで、戻って印から海沿いに文字口で合

隊。更に長浜浦、富野、枝山越、赤坂、新町、原町、大里宿泊。

十三日本隊は小森江、楠原枝白木崎字網屋浜まで測り、門司で中食、小倉関船で田之浦へ向う。

別隊は網屋浜から清滝、須崎、畑田、和布刈神社、網ヶ窪、大窪を経て田之浦宿泊。

十四日本隊は海辺岩の難所に困難しつ、鶯巣崎字太刀浦、部崎、白野江で中食、青浜、大積人家下まで測り宿へ。別隊は大積人家下

川を上り鳴生田橋際を渡す。川端に戻り川幅を測って渡る。別隊の残した二までを測り若松へ向う。別隊は鳴の郷二嶋二から二子嶋の内先ず大嶋、次に小嶋に渡り周測。二に戻り、道岸、藤木童子丸、赤池、松尾、古前、修多羅石崎(福岡侯の大坂積米蔵会所家番で中食)、塔ノ尾經由若松宿泊。

二十三日(二十四日両日に亘り沿海、内陸の二手に分れて測る)。

本隊は昨日の鳴生田橋際の鹿から、新田汐入川(現在の江川)南岸沿いに対岸(山鹿までを嶋の郷という)の畠田字鳴生田、頓田、川手前は塩屋字テンヤ、対岸の払川、蟹住字小嶋、川手前の小敷、対岸の大鳥居字汐合を経て、枝太閣水で中食、川手前は浅川浅を残す。川を渡り嶋の高須に入る。

高須から山鹿字仏松、大君、後水一を残して、山鹿三軒屋町、魚町山を残し、山鹿海岸打下げで止印する。それから城山を周り逆測して一に繋ぎ、山鹿浦で宿泊。

別隊は嶋の郷若松から北海岸沿いに、修多羅字小田崎、小石、小竹脇の浦海辺まで測り宿泊。

二十四日別隊は脇の浦から頓田、安屋、脇田浦、八幡崎、洞山嶋を遠測。有毛海辺有を残し、これを本隊の残した岩に繋ぐ。有から妙見崎に向い本隊と合流した。本隊は山鹿浦止から芦屋浦渡川口砂を残し、砂から柏原浦字前浦

から岩の海沿いに鐘崎、喜多久で中食、柄杓田まで測り宿泊。十五日日本隊は伊川、鯉子島(遠測)、猿喰、今津で中食、船で津村島を周測して恒見へ。別隊は今津より畑字今在家、恒見宿泊。十六日本隊は練崎まで測り、合流して吉田内を測り、宿へ。別隊は中首根枝間島を周測し、ついで練崎から沼を経て下首根宿泊。十七日本隊は中と上首根、朽網、枝新地で中食、京都郡に入り雨窪地先刈田、字門の口まで測り、以後別隊と協力して測り畑田宿泊。十八日雪で逗留。十九日以降九州東岸沿い南下、国東半島は難所続き、日向、大隅半島は道なき難所で船測する等意外に日数を要し、鹿兒島城下からの屋久島、種子島渡海は、時期を失して風向悪く、断念して出直すことになった。これより薩摩半島、甌島、沿岸沿いに北上、天草諸島、熊本城下、阿蘇谷を経て大分で越年。更に内陸を中津を経て小倉へ向った。文化八年(一八一二)正月十五日大橋を立ち、本隊は行事字出店、新津、与原を経て畑田で中食後宿へ向う。別隊は制札から雨窪、朽網、上と中首根、下首根海辺の昨年の印まで測り下首根宿泊。十六日葛原枝新町、湯川、水町、上城野、新、片野、小倉城下香原口門、馬借町、魚町四丁目、船場町、宝町四二丁目の去年正月十

二日の残印まで測り船頭町宿泊。

十七、十八日風待ちで逗留。

十九日船で大里着、宿泊。

二十日大里から船で下関町着、宿泊。以降中国内陸を、萩、浜田、三次、岡山、近畿一部、飯田、諏訪地方、甲州街道を経て、

五月八日江戸に帰着した。

## 8、九州第二次測量

文化八年(一八一二)十一月二十五日江戸を立ち、内陸を藤沢、大山、岡本、矢倉沢、三島、須走、上吉田、富士山両側、府中城下、大門、(乗船)身延山、万沢、手分けして奥津、岩淵經由、以後東海道を桑名、水口、大津、摂津国郡山で越年。山陽道を赤間関へ。

文化九年(一八一三)正月二十五日小月駅出立、長府經由赤間関で中食、船で小倉城下着、宿泊。

二十六日逗留。

二十七日小倉城下長崎街道室町一丁目制札から五丁目まで測り、大手入口大門町大、それから平松口へ海辺まで測り、鑄物師口門(溜池口)、鑄物師町、四角石に繋ぐ。ついで大に戻り、立町、田町一、五丁目、金田、原町字上町枝清水、荒生田で中食、ついで黒田領筑前国遠賀郡大蔵枝清水立場、枝光、尾倉境の入海に測量杭を残す。それから前田、藤田、黒崎町田に着き宿泊。

二十八日雨で逗留。(八幡の木村家記録に当時の状況文書あり)

二十八日雨で逗留。(八幡の木村家記録に当時の状況文書あり)

二十九日本隊は熊手字京良下、上上津役字上ノ原で小休、小嶺境まで測り、上石坂立場で中食、それから木屋瀬へ向う。別隊は小嶺から香月字上石坂立場で中食、石坂川土橋の幅を測り、字下石坂、馬場山字茶屋原、楠橋字真名子を經て鞍手郡木屋瀬駅で宿泊。

二月初日終日雨で逗留。

二日木屋瀬駅を立ち、直方經由飯塚宿泊。以降山家、高良山、三池、熊本城下、沿海と内陸二手に分れて鹿兒島城下、山川湊から船で屋久島、種子島經由鹿兒島城下、更に霧島山麓經由東海岸

の佐土原城下に出て北上、延岡城下から高千穂峽經由内牧、森、羅漢寺、彦山、香原町に至る。

七月十五日香原町から採銅所、呼野宿駅、徳力宿で中食、小倉城下に着き宿泊。

十六日逗留。月蝕観測に成功。

十七日逗留。月蝕観測整理。

十八日波高く藍嶋行船止めとなり逗留。月蝕観測書原稿を認む。

十九日船で藍嶋へ、(坂部一人残り江戸表への月蝕観測報告を書く)。中食後、人家前から初め、本隊は右廻り、字よしの浦岩、



御用旗

後中嶋へ渡り周測する。ついで本隊は戸から西行して加印を残し、葛嶋ついで鼠嶋に渡り、六郎嶋を遠測後加印に戻り、別隊が残した枝光中印まで測り黒崎へ向う。別隊は枝光字中臣から尾倉字峠尾、尾を正月二十七日に残した杭へ繋ぎ、更に尾から前田枝和井田、藤田字五反(秋月藩蔵敷敷)沿海で打留田を残し、これを黒崎宿追分の正月二十七日に残した杭へ繋いで、黒崎宿に着き宿泊。二十二日本隊は田から熊手、瀬板、本城、鳴生田川端まで測る。

川を上り鳴生田橋際を渡す。川端に戻り川幅を測って渡る。別隊の残した二までを測り若松へ向う。別隊は鳴の郷二嶋二から二子嶋の内先ず大嶋、次に小嶋に渡り周測。二に戻り、道岸、藤木童子丸、赤池、松尾、古前、修多羅石崎(福岡侯の大坂積米蔵会所家番で中食)、塔ノ尾經由若松宿泊。二十三日(二十四日両日に亘り沿海、内陸の二手に分れて測る)。

本隊は昨日の鳴生田橋際の鹿から、新田汐入川(現在の江川)南岸沿いに対岸(山鹿までを嶋の郷という)の畠田字鳴生田、頓田、川手前は塩屋字テンヤ、対岸の払川、蟹住字小嶋、川手前の小敷、対岸の大鳥居字汐合を経て、枝太閣水で中食、川手前は浅川浅を残す。川を渡り嶋の高須に入る。高須から山鹿字仏松、大君、後水一を残して、山鹿三軒屋町、魚町山を残し、山鹿海岸打下げで止印する。それから城山を周り逆測して一に繋ぎ、山鹿浦で宿泊。別隊は嶋の郷若松から北海岸沿いに、修多羅字小田崎、小石、小竹脇の浦海辺まで測り宿泊。二十四日別隊は脇の浦から頓田、安屋、脇田浦、八幡崎、洞山嶋を遠測。有毛海辺有を残し、これを本隊の残した岩に繋ぐ。有から妙見崎に向い本隊と合流した。本隊は山鹿浦止から芦屋浦渡川口砂を残し、砂から柏原浦字前浦

から岩の海沿いに鐘崎、喜多久で中食、柄杓田まで測り宿泊。十五日日本隊は伊川、鯉子島(遠測)、猿喰、今津で中食、船で津村島を周測して恒見へ。別隊は今津より畑字今在家、恒見宿泊。十六日本隊は練崎まで測り、合流して吉田内を測り、宿へ。別隊は中首根枝間島を周測し、ついで練崎から沼を経て下首根宿泊。十七日本隊は中と上首根、朽網、枝新地で中食、京都郡に入り雨窪地先刈田、字門の口まで測り、以後別隊と協力して測り畑田宿泊。十八日雪で逗留。十九日以降九州東岸沿い南下、国東半島は難所続き、日向、大隅半島は道なき難所で船測する等意外に日数を要し、鹿兒島城下からの屋久島、種子島渡海は、時期を失して風向悪く、断念して出直すことになった。これより薩摩半島、甌島、沿岸沿いに北上、天草諸島、熊本城下、阿蘇谷を経て大分で越年。更に内陸を中津を経て小倉へ向った。文化八年(一八一二)正月十五日大橋を立ち、本隊は行事字出店、新津、与原を経て畑田で中食後宿へ向う。別隊は制札から雨窪、朽網、上と中首根、下首根海辺の昨年の印まで測り下首根宿泊。十六日葛原枝新町、湯川、水町、上城野、新、片野、小倉城下香原口門、馬借町、魚町四丁目、船場町、宝町四二丁目の去年正月十

場小で中食後、小倉城下へ向う。別隊は小から小森、石原町、徳方で中食、守恒、北方、城野、新三方追分に繋ぎ、全九州の測量を完成して、小倉城下に宿泊。

十二日逗留。江戸へ書を出す。十三日大風で船止め、逗留。十四日船で下関町着、以後長府、萩、山口、広島、松江、鳥取、津山、岡山、姫路、豊岡、京都、四日市、桑名、大垣、高山、松本、善光寺、熊谷、川越、大井を經由五月二十三日江戸に帰着した。

四、伊豆、府内測量

以後忠敬は老令のため不参加。9、伊豆七島、海辺街道測量

10、江戸府内測量

輝かしき大偉業

文政元年(一八一八)四月十三日忠敬歿す。時に七十四才。遺言により、遺体は浅草源空寺にある師高橋至時の墓と並べて葬った。文政四年(一八二二)七月、景保監督下に、忠敬の友、測量所役人、内弟子の協力により、大日本沿海実測全図(実測輿地図(大図二一四葉、中図八葉、小図三葉、および大日本沿海実測録(輿地実測録十四巻が完成し、高橋景保の序文、伊能忠敬の序文と凡例をつけて幕府に上呈した後、九月四日初めて忠敬の喪を公表した。

幕府は忠敬の功を追賞して、嫡孫忠誨に五人扶持と町屋敷を与え、永代佩刀を許した。

明治十六年に正四位が贈られた。伊能図は文政十一年にシーボルト事件を惹起した。シーボルトが帰国に際し、船荷の中に秘かに景保から入手した国禁の伊能図改編が幕府に露見して、シーボルトは御構え(国外追放)、景保は獄死、遺体は塩漬保存の上死刑に附し、関係者は嚴重処分となった。

幕府に上呈の伊能図は秘蔵され慶応年間に小図が公刊されたのみで、明治政府に引継がれたが、明治六年に皇居炎上の際に焼失した。後に伊能家保存の副本が政府に献納されたが、これもまた大正十二年の関東大震災で焼失した。現存は伊能端図と模写図であり、惜しみても余りあるものがある。

伊能忠敬の前半生は家運再興の苦闘であり、果たし得ぬ夢を余生に託し、晩年に初まる十七年間の全国踏破の苦難と、偉業完遂の輝かしい後半生であった。

全国測量に要した日数は三、七三七日。全行程は海上と江戸府内を除き一一、一二九里余(四三、七〇〇余軒)の内、忠敬の踏破は八、八八九里余(三四、九〇〇余軒)、天測は一、二〇〇余軒所に及び、科学的精度を誇る大日本沿海実測全図を完成している。

伊能図を原図に、天保年間にシーボルトは日本地図を刊行して西歐に日本の認識を深め、明治政府

は日本全図等を刊行し、後世のため不滅の功績を残している。

当時平均寿命四十才位の頃、伊能忠敬は老いをも知らぬ学問究明への情熱と、科学的実測探査への執念を燃やして、老躯をおし、全国踏破九千里の超人的大偉業をなし遂げたことは、唯々驚嘆の外なものが多い。

白山熊野権現の昔を語る

小竹・白山神社宮司 中山 司

若松区小竹熊野権現は、仲哀天皇(過去の出版物に景行天皇とあるは誤り)御即位二年の春御勧請した神社で、昔は島郷惣社として、年中遠近からの賽者が多い大社であった。このことは、筑前国続風土記、筑前早鑑、筑陽記、太宰管内志、本朝神社考等の文献に詳細に記録されている。

権現は仏教語で、熊野社は小岳山の中腹に祀られていたが、鎌倉の初期、新たに山頂に白山神が勧請された。明治五年に上宮の白山社と、下宮の熊野社とが合祀されて、以降白山神社と名づけられたのである。白山神の勧請については、次のような経緯がある。

寿永二年七月都落ちした平氏は安徳天皇を奉じて太宰府へ落ち延びた。安住の地を求めて宇佐へ移り、大宮司家を皇居としたが、再

い。今更ながら畏敬の念を深くするものである。

約百七十年前に北九州に印した伊能忠敬の足跡を辿りながら、隠去後の苦難に満ちてはいるが、その意義ある余生の生き方について、教えられ、考えさせられるものが多い。

び太宰府に引き返した。この時山鹿城主秀遠將軍は、平氏一門を山鹿へ迎え、肥前松浦党の兵力と合流して、合戦への準備を急いだ。秀遠將軍の軍船五百艘と、松浦の軍船三百艘で屋島の戦いに臨んだのであった。

この間安徳天皇の行在所のことや、御附人のこと、途中船路のことなどは省略する。しかし屋島の戦いに敗れた平氏は最後の決戦場壇ノ浦で死力をつくして戦ったが、遂に全滅の悲運に陥った事は、説明するまでもないことである。

然るに平氏と運命を共にした山鹿兵藤次秀遠將軍は戦死したのではなかった。故郷の山鹿へ帰るとなく、城には婦女子や留守居の武士を残したまま、自らは伊勢国に逃亡したのである。そして、その子孫は代々医者になったという

が、山鹿家は肥前、豊後、東北方面にも子孫が分散しているともいわれ、ここではこの事についてはふれないこととする。

この源平の合戦に敗れた筑前山鹿城主のあとを、頼朝が選任して遣わしたのが宇都宮朝長である。

朝長將軍は、鎌倉幕府が開かれた当時は、信濃国の麻生という所に住み、僅か二郡を領する武将であったが、しかし郷里は下野国宇都宮であった。

頼朝の命を受けて、筑前山鹿荘を賜わり、山鹿に下向するとき、郷里宇都宮に帰り、氏神白山神の御分霊を奉じて山鹿に赴任した。

山鹿に来て見れば、山鹿兵藤次秀遠將軍なきあとも残党共がいて、直ちに入城する事が困難だったので、しばしば上津役方面に仮住の地を選んだ。そして居城の山鹿領内に、白山神の奉斎場所を選定することになり、管内の高山や壺山と目される聖地を探した。

この時昼尚暗く、松杉老木の密生していた小岳山を選び、その山頂にお祀りすることにして茲に白山神を御勧請したのである。

その後山鹿城主宇都宮氏は、麻生と改姓した。(麻生氏の後裔は現在福岡住佐賀大学教授麻生朝通氏である)代々白山神社に崇敬の誠をつくし、武家崇敬社として神社の維持費は勿論、社殿の御造営を怠らず、後に水田三十五町歩を

寄進した。白山神社の春秋の大祭には、城主の代参により奉幣を献じていた。

城主は白山神社に朝夕の参拝が出来ないので、城の東南隅に白山神社と称する遥拝所を建立した。城主祈願の趣旨は、常に家の隆昌と子孫の繁栄とを祈っていた。その念願は実を結び次の様な数々の城が造営されている。

- 山鹿城・花ノ尾城・帆柱山城・猫城(中間市底井野)・岡城(岡垣)・浅川城・竹ノ尾城(上津役)・一ノ瀬城・大蔵城・花房山城(畠田)・園田浦城(永大丸)・笹原城(大蔵)・茶臼山城(枝光)・久我城(水巻町古賀)・高塔山城・吉川城(枝光)・雲取山城(頓野)・浜田城(修多羅)・豊前山城(企救)と、筑紫野郡内の亀尾山城・老林城である。

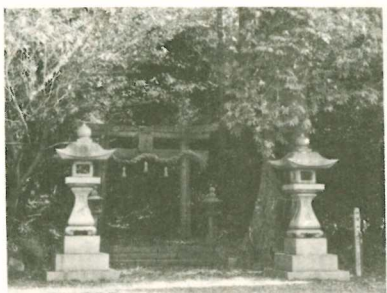
白山神を信仰した山鹿城主は四百有余年続いて隆昌を極めた。麻生氏全盛時代は、神社の御造営がしばしば行われていて、永正六年(西暦一五〇九年)麻生兵部大輔藤原朝臣興春再建の棟札、永禄九年(西暦一五六六年)麻生撰津守鎮実の棟札などは最近まで現存していたが、腐朽してしまった。

春秋の大祭には八十二膳といふ沢山の神饌が供せられ、花ノ尾城主の命で遠く黒崎鳴水からも神饌が供せられていた。

武家の崇敬だけでなく、島郷惣社として一般の崇敬を集めた。こ

れを裏付ける地名が残っている。

即ち参拝者の為に建立された大鳥居のあった場所は現在大鳥居の地であり、又参拝者の為に修葺をしていた処を抜川(弘川)という地名が現存している。この外大祭の甘酒、辛酒や強飯を調理した所を小甕といつて現在小敷の地名が残っている。しかしこれ等ははずれも神田没収前の神社隆盛時代の記録である。



小竹白山神社

白山熊野権現に奉仕の神職はまた、霊山小岳山の山伏をも兼ねていたので、修験道も隆盛を極め院主坊外七坊を擁して、天明年間の社記に豊前彦山や求菩提山との交流が記されている。これら交流や峰入りの詳細は明確でないが、白山山伏が参加していたと伝えられている。

この頃、大宮司の院主坊は下男下女を置いて、豪華な生活していたが、他の七坊は赤貧洗うようなくらしであった。思い余った七坊

の内五坊が密かに図って、院主坊夫妻を闇討ちして惨殺した。運よく九才になる男子乙寿が難をのがれて成人し、院主坊のあとを嗣いだ。この院主坊惨殺騒動記録の詳細は省略する。

山伏修行のことについては、夏の行は、権現の下側の阿迦井の池(現在モミジの太木があり清水が湧いて戦時中は弥勤山の高射砲隊の飲料水に使われていた)と小岳村大門坊居宅東の池の坂井戸であって、いずれも一週間の修行が行われていた。池の坂井戸は今でも附近住民の飲料水となっている。

今一つは寒中行事であるが、これは脇ノ浦海岸の琵琶ヶ淵で、大寒の霰降りしきる海に裸して小岳山へ日参していた。この小岳山修験道に、はるばる役ノ小角も来て、難行苦行を共にしたが、この役の行者は、白山熊野権現の院主坊が境内に安養寺を建てていたもので、その本尊阿弥陀仏の座像を寸暇を利用して彫刻した。この仏像は現在霊場阿弥陀堂の本尊として祭られている。因にこの仏像は役の行者作の真偽は詳らではない。かく盛んであった麻生関係の城は、元和元年一國一城令によって、いずれも廃城となり、残されたのは、筑前で福岡城、豊前では小倉城だけとなった。

麻生氏が白山に寄進した水田三十五町歩は、豊臣秀吉が九州を平

定して、筑前国名島城主小早川隆景に与えられたが、養子秀秋のとき没収されてしまった。その後の白山熊野権現は経営が苦しくなり院主坊を除いた七坊は毎日の修行と生活維持のため托鉢に出た。

白山熊野権現は旧暦三月十八日は御戸開神事があって、御神幸が脇の浦海岸まで渡御の際は、氏子中が業を休み供奉して、盛んな行事であった。五穀豊穣と大漁祈願を主とするものであったが明治三十七年に中絶した。この外七月十八日の御獅子祭は、氏子青年が総動員して、白山神の御分霊を奉斎した祠を奉持し、笛、太鼓の鳴物入りで、氏子全戸を廻り夏祈禱を行っていたが、大正十二年に絶えた。現在は全氏子が弁当持参で、参籠をする祭に変わっている。

秋の大祭は深夜まで神楽が奉納

常福寺開基

念誓行明上人略伝

若松区

柴田 六郎

若松区大字小竹に響灘の眺めを一望に収め、脇の浦を近く見おろす山麓に、高峰山修善院常福寺という数百の檀家を抱く大寺がある。この寺は天明の初年火災のため堂宇灰燼に帰したが、寛政三年再建され当代に至って益々栄えているようである。私は「一首なし

が、この説話が今日まで広く世間  
に知られていないことが不思議で  
ならぬ程、胸の躍るのを禁じ得な  
かったし、文章も充分読み応への  
ある名文であり、茲にその説話を  
紹介して見たい。

× × ×

常福寺開山上人法諱ヲ行蓮社念  
誓行明ト号ス。上人俗姓ハ長沼諱  
ハ宗明、通称ハ次郎、豊後ノ臼杵  
ノ人ナリ。世々大友家ニ仕へ、文  
龜元年酉年ヲ以テ臼杵ニ生ル。  
上人資性聡明、穎悟俊秀、倫ヲ  
絶ス。年甫メテ十五、文武ノ両道  
ニ秀デ名声既ニ昂ル。

× × ×

十七歳ノ春、一朝人生ノ無常ヲ  
觀シ、飄然トシテ仏門ニ歸依、淨  
土宗西山派ノ寺ニ入りテ薙髮ス。  
時ニ永正十四年也。仏門ニ入りシ  
上人ハ一意仏典ノ研覈真理ノ探究  
ニ身ヲ委スルコト数年、時ニ淨教  
ニ関スル聖典、祖釈ノ研究ニ至リ  
テハ、上人ガ最も心血ヲ注ギ、思  
ヲ潜メシ所ナリシガ、識見愈々高  
ク、学解益益進ムニ從ヒ、一箇ノ  
懷疑ハ、西山派安心ノ上ニ起リ来  
タリテ、遂ニ上人ノ意ヲ滿タスコ  
ト能ハザルモノアリ。断然西山派  
ヲ脱スルニ決ス。時ニ享祿元年ニ  
シテ上人ニ二十八歳ノ秋ナリキ。

× × ×

上人以爲ラク、唐土善導大師ノ  
奥旨ヲ悉ク我宗祖円光大師ニ伝  
ルト雖モ、宗祖ノ門下多士濟々ト  
シテ輩出シ、四流ノ異議紛糾シテ、  
其正邪黑白審カニ弁シ難キモノ  
ナリ。

リ。知らズ、何レカ是レ宗祖ノ意  
ヲ得タルモノゾト。上人岐路ニ迷  
ヒ、心大ニ痛ム。遂ニ神慮ヲ仰デ、  
其是非ヲ決スルニ如カズトナシ、  
去テ肥前国千栗八幡宮ニ參籠シ、  
十七日斷食シ、誠ヲ致シテ祈念ス。  
願滿スルノ日、夢ニ神明ノ靈告アリ。  
曰ク「写瓶相承シテ能ク宗祖  
ノ衣髮ヲ伝へ、淨教ノ玄底ヲ叩キ  
シ者、独リ鎮西聖光房アルノミ。  
宜シク鎮西派ノ軌範ニ則リ、其疑  
義ヲ決スベシ」ト。此ノ靈告ヲ蒙  
リシ上人ハ、歎天喜地、真ニ鎮西  
国師ノ靈蹟筑後国善導寺ニ到リ、  
澄与上人(善導寺第十七世)ニ見  
へ、宗戒西山派ヲ稟承シテ行蓮社  
念誓ト号シ、宗義ノ研究、心行ノ  
相統ニ勉ムルモノ茲ニ數閏月、凡  
入報上ノ秘術、本願、密義始メテ  
默会スルコトヲ得タリ。

来タリテ、錦囊ヲ上人ニ捧グ。上  
人訝リツツ誦経ノ声ヲ止メテ、徐  
カニ錦囊ヲ開ケバ、石宝珠裡ニア  
リ。上人其ノ何ノ故タルヲ知ラズ。  
白狐ニ謂テ曰ク「汝何用アリテカ  
来ル。石宝珠、我ニ於イテ何カア  
ラン。速カニ持チ去ルベシ。」  
ト、云ヒテ終リテ觀念ノ目ヲ閉  
ヅレバ、白狐黙々トシテ語ラズ。  
忽焉錦囊ト共ニ其ノ影ヲ失フ。カ  
クテ上人、更ニ十七日期シテ誦  
經念仏。大満願ノ日白狐再ビ姿ヲ  
現ハシ、錦囊ヲ上人ニ捧グルコト  
前ノ如シ。白狐上人ニ告ゲテ曰ク  
「万徳円満ノ名号ヲ表示スル堅石  
宝珠、此ノ囊裡ニアリ。人若シ此  
ノ宝ヲ護持尊崇セバ願、意ノ如ク  
ナルベシ。疑フコトヲ休メヨ。我  
ハ是レ、八幡権現ノ神使ナリ。」  
ト、語リ畢リテ白狐其ノ影ヲ隱  
シ、只夕石宝ノ殘留セリ。

寺ニ留錫ス。上人威儀端然トシテ  
口ニ称名ノ声ヲ斷タズ。熱誠面ニ  
溢レテ、言語円転、説法頗ル懇到  
ナリケレバ聽ク者皆其ノ説ニ感  
ジ、見ル者悉ク其ノ徳ヲ稱揚セザ  
ルナシ。茲ニ於テカ道俗徳ヲ慕ツ  
テ遠近ヨリ群集シ、弟子ノ礼ヲ取  
ルモノ頗ル多ク、称名ノ声堂ニ滿  
ツ。上人ノ高足、行滿・行誓・行  
然・行光・行西ガ上人ノ門ニ入り  
シハ、実ニ此ノ時ニアリ。

ヒテ法雨群萌ヲ潤ス。或ハ対州ニ  
或ハ屯岐ニ、北筑ノ他、足跡最モ  
遍ク、寺塔ノ建立最モ多シ。年来  
ノ志願漸ク成滿スルコトヲ得タ  
リ。当寺ハ実ニ此ノ間ノ開基ニ係  
ルモノナリ。

× × ×

上人ハ遂ニ善導寺ヲ辞シテ錫ヲ肥  
前国伊佐波井ニ留メ、一字ヲ建立  
シテ念仏三昧ニ耽ルモノ三星霜、  
道普遠近ニ高シ。

上人ハ大イニ喜ビ独言スラク、  
「我大願既ニ滿ス。」ト。乃チ祠  
前ニ跪坐シテ篤ク神靈ノ冥祐ヲ謝  
シ、直チニ石宝ヲ抱テ肥前国佐賀  
城下ニ至リ、法輪ヲ転ズルニ旬日  
ヲ出デズシテ、道俗雲ノ如ク集マ  
リ、一寺ノ建立立所ニ成ル。

上人ノ徳望高キコト此ノ如シ。  
然リト雖モ、上人元小成ニ安ンズ  
ルニアラズ。四方ノ化進ト寺塔  
ノ建立トハ、実ニ上人ノ宿志ナリ  
キ。今ヤ根本道場已ニ定マリ、將  
ニ大飛躍ヲ試ミントシテ、弟子行  
滿ニ告テ曰ク「弥陀大悲ノ本願四  
十八アルニ擬シ、一代ノ門四十八  
ヶ寺ヲ建立シテ末代弘法ノ道場ニ  
備ヘンコト、我年来ノ志願ナレバ、  
我ハ日ナラズシテ四方化進ノ途ニ  
上ルベシ。汝ハ独リ此ノ寺ニ留マ  
リ、能ク、我が旨ヲ體シテ自行他  
化ノ事怠ル勿レ。」ト。

志ス所ノモノ悉ク成リ、願スル  
所ノモノ已ニ滿シテ胸中鬱月ノ如  
キ上人ハ熱闘ノ巷ヲ避ケテ筑後国  
藤山専修寺ニ隱栖シ、専修念仏ノ  
人トナリテ、又余事ヲ語ラズ。永  
祿六年五月九日端座合掌、称名ノ  
声朗ラカニ、異香落ノ奇瑞ヲ示シ  
テ眠ルガ如ク寂ヲ示ス。世寿六拾  
三歳ナリキ。

若松の遺跡

柴田 六郎

小田山古墳  
遠き世を運び来しごと小田山の  
古墳十三紅葉散り敷く  
伊能忠敬の方位石  
忠敬の測りし日本の地図浮かぶ  
方位石ここ若松にあり  
魚鳥ケ池(日本書紀)  
歎害に水濁れずして遠き代の  
名残をとどむ魚鳥の池は

上人他化ノ素地既ニ成リ、信念  
ノ烈火内ニ燃ヘテ、念ヤ大獅子吼  
ヲ試ミント念切ナルモノアリト  
雖モ、惜ムベシ、天性口訥ニシテ  
言語波晦、從横才ニ全シ、真ニ之  
レ完壁ノ一暇瓊タリ。上人三十五  
歳ノ春、終ニ意ヲ決シテ再ビ千栗  
八幡宮ニ詣テ、神明ノ冥護ヲ仰ギ  
智弁ノ如意ヲ祈念ス。參籠十七日  
ノ晨朝、忽然白狐何レヨリカ現レ

上人ハ遂ニ善導寺ヲ辞シテ錫ヲ肥  
前国伊佐波井ニ留メ、一字ヲ建立  
シテ念仏三昧ニ耽ルモノ三星霜、  
道普遠近ニ高シ。

上人ハ大イニ喜ビ独言スラク、  
「我大願既ニ滿ス。」ト。乃チ祠  
前ニ跪坐シテ篤ク神靈ノ冥祐ヲ謝  
シ、直チニ石宝ヲ抱テ肥前国佐賀  
城下ニ至リ、法輪ヲ転ズルニ旬日  
ヲ出デズシテ、道俗雲ノ如ク集マ  
リ、一寺ノ建立立所ニ成ル。

浪分(筑前続風土記)  
庄の江(筑前続風土記)  
差潮のひたすらなれや潮境ふ  
潮の江までと知るや知らずや  
汐分け(筑前続風土記)  
歲月に頰のかけたる潮分けの  
地蔵おろがむ江川のほとり

若松新倉御積立所と蔵米札

若松区 森 川 政 美

(筑前の国若松の浦といふ所に  
つきぬ、塩屋のけふり暮れわたり、  
入日影にうつらふほど、又はん  
方なし、)宗祇の筑紫道記の一節  
である。これが室町時代、四九八  
年前の半農半漁の淋しい若松の姿  
であった。

福岡藩が芦屋町の貢米収積所を  
修多羅村に移してより、米の積出  
から石炭、工業機材と同時現在の  
若松港へと発展したものである。

その昔、福岡藩は遠賀川の沿岸、  
遠賀、鞍手、嘉穂、穂波四郡の貢  
米を芦屋に集めていたが、黒田家  
四代の宣政侯の享保二年(一七一  
七)これを若松(当時戸数三百戸)  
に移し、同五年修多羅石崎に御蔵  
所を新設さらに万延元年八月(一  
八六〇)長さ三十間、横六間の新  
倉一戸を増設した。これが現在の  
修多羅一丁目から二丁目あたり  
で、やや弓なりに曲った町は低い  
古びたした屋が抱合った様に並  
び昔の海浜の様相を示している。  
若松市時代は倉浜町と呼ばれ沖の  
石炭仲仕(ごんぞうさん)や帆船  
の船頭さんで賑った町であった。

黒田公の貢米は約八万石、三斗  
俵で二十四万俵の米を若松の新倉  
御積立所に集め、これを大阪中ノ

島、筑前橋にあった御蔵屋敷に船  
で送り、各豪商に払い下げて通貨  
に換え一藩の経済を立てた。

各村から出た貢米は川ハシケで  
遠賀川を下り、堀川、江川などを  
経て若松に運ばれたが、これに從  
事するハシケは、山鹿魚町の回漕  
問屋の扱いだだけでも四十八隻にの  
ぼって貢米収納の季節になると川  
はハシケで大いに賑ったものであ  
る。

遠賀郡誌に貢米収納の詳細な記  
事があるのでここに引用しよう。

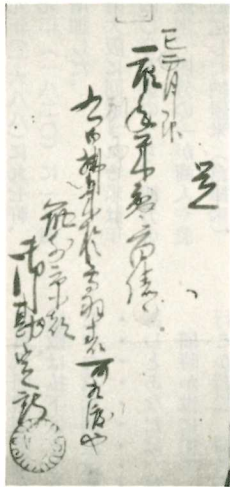
●貢米収納及び積出所

此貢米収納積出所は藩祖黒田長  
政入国の初は芦屋町にありて、同  
町の豪家長野某の蔵を借上げ、遠  
賀、鞍手、嘉穂、穂波、四郡の貢  
米を此所にて収納し、船をも此所  
に繋ぎて此の米を上方に積上する  
事なりしが、其後大田喜兵衛と云  
ふ者之を譲り受けしに、堀川の疏  
鑿成りし後は修多羅村に廻米する  
事となりしより同家は此所に倉庫  
を新築せり、因つて之を新蔵と唱  
へ、毎年季節には蔵奉行下役人を  
召連れ出張し来りて之れを受取り  
蔵入し、又之れを船にて大阪蔵屋  
敷に運送する事なるが、其の方法  
は村々より川艘に積み込み、三四

隻に上乗り一人見ケ締として乗込  
み、蔵所に至りて此米を幾はへに  
も排列して、庄屋役の者通帳を差  
出せば蔵奉行は下役をして之れを  
引合せ、俵別(竹札に一々米主の  
村名及び其名を記し押入したり、  
之れ不正を防がん為なり)竹にて  
製せし指と云ふものを以て一々俵  
に差し込み試み吟味して之を奉行  
に見せし上、良米は請け取めて通  
帳に其数を記入し、悪米はほども  
を切りて之を芻戻し、幾俵別と記  
入して其帳簿を返し与ふるを常と  
す、故に各村共庄屋組頭貢米を終  
る迄は頗る苦心せり。

右の如く貢米収納の様子が記さ  
れ其の中に面白いエピソードの一  
節がある。

ある年の事、各村とも貢米が一  
俵も合格せず全部芻戻しになった  
つかった。処が其の翌年の事、庄  
屋連中は村民を督励し、良米の供  
出に勤めた甲斐あつて全部納まっ  
たが、一俵だけ驢住村の米俵に不  
合格米が出た。庄屋松井謙次は恐  
縮して頭を上げ得なかつたので、



福岡藩蔵米札  
三百俵

他の庄屋が昨年松井殿にはあれほ  
ど好成绩であつたし、今年一俵ぐ  
らいの不合格は気にする必要はな  
からうと慰めた処、

皆芻の未はむれの多けれど  
顔赤めけり申の一俵  
の狂歌をよんで答えた。つまり  
昨年末の年の不合格者は沢山のつ  
れがあつたが、今年申の年は唯の  
一俵とは云え不合格は私一人だ、  
実に恥かしい限りであると干支に  
因んで心境を言へたものである。

庄屋の任務中、最も重大な責務  
はこの貢米で、納まるか納まらな  
いかで庄屋の浮沈が決まる。藩の  
経済を担っている蔵奉行の眼も光  
つていようが、取られる庄屋も必  
死で新倉の地は、藩下四郡の庄屋  
に取つてあまり心持ち良き土地で  
はなかつたであらう。

寛文三年(一六六三)遠賀郡小  
竹村の庄屋、又四郎、助四郎が飢  
饉年で村民を救わんために免租願  
を出し、奸策であるとして打首の  
刑に処せられた伝説は有名で、村  
民と役人との間にたつ庄屋の苦勞  
は察するに余りあるものがある。  
各郡より集まる貢米は若松よ

- ① 蔵屋敷で蔵米を買受けた米仲  
買は代銀の三分の一を敷銀(保  
証銀)として差入れ、その預り  
証を受取った。(米手形)
- ② 蔵米の受渡期限は三十日で、  
買主はそれ迄に残りの代銀を蔵  
屋敷に支払つて米を引取らねば  
ならないのであるが、売買差益  
を目的とする仲買は米価が高く  
なるのを待つて他人に転売し、  
差益を利息の名目で敷銀と共に